

公益社団法人福知山市文化協会

令和7年度第2回総会議事録

- 1 日 時 令和8年3月24日（火）19時～20時4分
- 2 場 所 市民交流プラザふくちやま 市民交流スペース
- 3 正会員数 団体数：39団体 個人数（理事）：17名 合計：56団体・名
（定足数29団体・名）
- 4 出席者 団体数：35団体 個人数（理事）：15名 合計：50団体・名
会場出席者：18団体・14名 合計：32団体・名

団体会員

お城に花を咲かせよう会（吉田博）
松寿会（福山和子）
丹波歌人社（須原京子）
丹波マンドリンアンサンブル（稗田勅子）
千寿紗会（折杉浅子）
茶道裏千家淡交会両丹支部福知山分会（中島和子）
都山流尺八竹韻会（中路弘之）
俳画同好会（阪根早苗）
福知山市合唱連盟（山路聖市）
福知山市俳句連盟（西村滋子）
福知山演劇サークルわっぱ（足立安幸）
福知山ギター合奏団（足立由香理）
福知山史談会（塩見行雄）
福知山市民川柳同好会（木戸利枝）
福知山写真連絡協議会（和久秀輝）
福知山淑徳和太鼓（山口大介）
福知山箏曲連盟（桐村久美子）
福知山ハーモニカ同好会（足立常秋）

以上 18団体

個人会員（理事）

足立由香理	池田聡	大西裕美	大橋恒雄	尾松克巳
折杉浅子	衣川洋子	塩見榮子	塩見正仁	田淵百合子
稗田勅子	前田竹司	前原克子	山路聖市	

以上 14名

書面表決書提出者：17団体・1名 合計：18団体・名

団体会員

ウクレレサークル花々（梅原豊）

水墨画を楽しむ会（伊東雅子）
 貝谷バレエ福知山研究所（大田奈里）
 華扇会（前野一子）
 カワイダンスエージェンシー（今井弥寿保）
 木村流大正琴琴遊会（奥村博之）
 琴城流大正琴「KOTONE」（西村聡美）
 梢バレエサークル（一井眞弓）
 こども将棋教室福知山（足立昌昭）
 スタジオブルミエール（坂入泰光）
 ハラウ・フラ・オ・カメレアロハ福知山教室（千原明子）
 売茶真流福知山支部（正木義昭）
 福知山囲碁協会（岡田知）
 福知山華道連盟（垣尾春恵）
 福知山吟剣詩舞道総連盟（織田繁樹）
 福知山謡曲同好会（外賀伊三雄）
 一般社団法人福知山芸術文化振興会（吉田佐和子）
 以上 17 団体

個人会員

桐村一彦
 以上 1 名

監事出席者

榎原博雄 山口誠
 以上 2 名

5 欠席者 団体数：4 団体 個人数（理事）：2 名 合計：6 団体・名

団体会員

音楽ユニット音芸師・HOMURA・（霜澤真）
 米傳福踊会（塩見則和）
 都山流尺八菖友会（山根昇）
 福知山書道連盟（徳永貴光）
 以上 4 団体

個人会員

大槻紘 徳永貴光
 以上 2 名

6 議 題	第 1 号議案	令和 8 年度事業計画について	承認事項
	第 2 号議案	令和 8 年度収支予算について	承認事項
	第 3 号議案	令和 8 年度資金調達及び設備投資の見込みについて	承認事項

7 議事の経過及びその結果

定刻19時、司会者池田聡専務理事兼事務局長より上記出席状況の報告があり、定款第17条第1項の定めにより正会員の過半数を満たし、本日の総会が有効に成立した旨を宣言した。

また、書面表決書の提出のあった17団体・1名全員から、全議案について賛成との意思表示をいただいている旨の報告があった。

次いで定款第15条の規定に基づき議長の選出方法を諮ったところ、「事務局一任」との声があり、議長に福知山演劇サークルわっぱの足立安幸氏を指名することについて承認を求めたところ、一同これを了承するとともに足立氏もこれを承諾した。

足立氏は議長席に着き、審議に先立ち、定款第18条の規定に基づく議事録署名人に、議長のほか、お城に花を咲かせよう会の吉田博氏、及び理事で福知山市合唱連盟の山路聖市氏の2名、合計3名を指名することについて承認を求めたところ、一同これを了承するとともに2名もこれを承諾した。

さらに、定款に定められていない採決の方法について、慣例により挙手で行うことに承認を求めたところ、一同これを了承した。

次いで足立議長の進行により、下記のとおり審議した。

記

第1号議案 令和8年度事業計画について

足立議長の指示により、池田専務理事兼事務局長より議案資料に基づき次のとおり説明があった。

[令和8年度の位置づけと基本戦略]

創立80周年、役員改選（理事／任期2年、監事／任期4年）、次期中期経営計画見直し準備という三つの節目が重なる戦略転換の年と位置付ける。

現状認識として、会員数は高齢化等により今後も大幅に減少することが避けられない状況であり、従前の事業の進め方を根本的に見直す必要が出てきている。

そうした現状把握のうえで、単なる記念行事の年ではなく将来につなげるための戦略的準備の年度とすることや、高齢化の進む現状を認識したうえでの事業展開を行う。

〔令和 8 年度事業・予算の戦略ポイント〕

本部事業を創立 80 周年記念事業として一体的に展開するとともに、非会員参加者を将来の会員化につなげるための広報戦略に努める。

広報・周年事業は次期中期経営計画につなげる投資的経費と位置付け、赤字会計を脱却し収支均衡を基本とした持続可能な予算編成とする。

〔文化振興事業の実施〕

原則として前年度の事業を継続し実施するが、特別事業については創立 80 周年記念事業の一つとして位置づけ、周年事業会計からの繰り入れ及び福知山市の補助金の増額により、出演料を増額し開催する。

また、通常の表彰とは別に創立 80 周年記念表彰を行うほか、記念誌を発行する。

〔事務局体制の見直し〕

従来同様に事業を展開しつつ赤字会計から脱却するには、経費節減の取り組みだけでは対応できず、人件費を削減せざるを得ない状況になっている。

令和 7 年度収支決算や役員改選事務が一段落する 6 月以降、事務所開設日を週 5 日から週 4 日（月・火・木・金曜日）に変更するとともに、事務所開設時間も 3 時間短縮し 13 時から 17 時までとする。

ただし、創立 80 周年記念事業への対応のため臨時職員を 1 人増員し、正職員 1 人、臨時職員 2 人の 3 人体制とし、業務担当制により事務執行体制を改め効率的な事務局運営を図る。

足立議長は本件について質疑がないか諮ったところ発言がなかったため、挙手により採決を行い、出席者賛成多数で原案のとおり承認した。

第 2 号議案 令和 8 年度収支予算について

足立議長の指示により、池田専務理事兼事務局長より議案資料に基づき変動の大きい内容を中心に次のとおり説明があった。

〔経常収益〕

受取会費については 168 万 5,000 円とし、令和 7 年度予算と比較すると 20 万 6,000 円の減額となった。

これは、このところ団体所属個人会員の減少傾向にあることを鑑み、会員数を 650 人として令和 7 年度予算よりも 100 人少なく計上したことによるものである。

なお、「入会金及び会費に関する規則」第4条の定めにより、168万5,000円のうち4割にあたる67万4,000円を公益目的事業に充てている。

事業収益については131万8,000円とし、令和7年度予算と比較すると4万円の増額となった。

これは、特別事業におけるチケット収入のほか、創立80周年記念誌の販売収入を見込んだことによるものである。

受取補助金については264万3,000円とし、令和7年度予算と比較すると30万円の増額となった。

これは、福知山市から当協会への事業実施に伴う例年の補助金のほか、創立80周年記念事業の開催に伴う補助金30万円を含んでいるためである。

受取負担金については67万5,000円とし、令和7年度予算と比較すると1万5,000円の減額となった。

これは、福知山市との共催事業にかかる福知山市からの2分の1の負担金であるが、会費収入の減少に伴い必要な収入を確保しづらくなり、令和3年度より事業費を減額せざるを得ない状況になっている。

周年事業会計取崩収入については60万円を創立80周年記念事業の開催に伴う経費として取り崩し、一般会計に組み入れて運用する。

以上、経常収益計については697万1,000円とし、令和7年度予算と比較すると72万3,000円の増額となった。

〔経常費用〕

給料手当については129万8,000円とし、令和7年度予算と比較すると79万円の減額となった。

これは6月以降、事務局長の勤務日数及び勤務時間を短縮するためである。

臨時雇用賃金については102万円とし、令和7年度予算と比較すると40万8,000円の増額となった。

これは、臨時職員を1人増員するとともに、勤務日の合計を週3日から週4日にするためである。

福利厚生費については5万6,000円とし、令和7年度予算と比較すると29万4,000円の減額となった。

これは6月以降、事務局長の勤務日数及び勤務時間の短縮により社会保険の対象外となるためである。

なお、退職給付引当金への積み立て2万円を含むこれらの人件費の合計239万4,

000円については、配賦基準に従い公益目的事業会計に182万8,800円、収益事業等会計に25万7,100円、法人会計に30万8,100円を按分する。

人件費を按分した後の事業費の合計については575万5,900円とし、令和7年度予算と比較すると42万7,651円の増額となった。

以下、人件費を按分する前で比較すると、市民文化教室については15万円とし、令和7年度予算と比較すると9万円の減額となった。

これは、新聞掲載募集広告を広報ふくちやま等に変更し、広告宣伝費を節約することによるものである。

文学のしるべ建立については7万円とし、令和7年度予算と比較すると6万円の増額となった。

これは、歴代建立作品集を発行するためである。

特別事業については190万円とし、令和7年度予算と比較すると67万円の増額となった。

これは、創立80周年記念事業と位置づけ開催するためであり、チケット販売及び福知山市の補助金、周年事業会計の取り崩しにより対応する。

広報については36万円とし、令和7年度予算と比較すると27万円の増額となった。

これは、創立80周年記念誌の発行とともに、新聞掲載暑中及び年賀広告の料金を管理費に移動することによるものである。

顕彰については6万円とし、令和7年度予算と比較すると4万円の増額となった。

これは、新たに賞状用紙を印刷することによるものである。

人件費を按分した後の管理費の合計については121万1,100円とし、令和7年度予算と比較すると8万5,651円の減額となった。

人件費を按分する前で比較すると、そのうち広告宣伝費については3万6,000円とし、令和7年度予算と比較すると皆増となった。

これは従来、事業費の広報に含んでいた新聞掲載暑中及び年賀広告の料金を管理費に移動したためである。

以上、経常費用計については696万7,000円とし、令和7年度予算と比較すると34万2,000円の増額となった。

形態別に区分すると、公益目的事業会計に529万8,800円、収益事業等会計に45万7,100円、法人会計に121万1,100円となった。

経常収益費用差額は4,000円の黒字となり、令和7年度予算の37万7,000円の赤字からの脱却となった。

そのうち、一般純資産は1,000円の赤字、指定純資産は5,000円の黒字となった。

なお、公益法人に義務付けられた50%以上の公益目的事業会比率については、76.1%となった。

足立議長は本件について他に質疑がないか諮ったところ発言がなかったため、挙手により採決を行い、出席者全員賛成で原案のとおり承認した。

第3号議案 令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて

足立議長の指示により、池田専務理事兼事務局長より議案資料に基づき次のとおり説明があった。

資金調達の見込みについては、「借入れの予定なし」、設備投資の見込みについては、「設備投資の予定なし」である。

足立議長は本件について質疑がないか諮ったところ発言がなかったため、挙手により採決を行い、出席者全員賛成で原案のとおり承認した。

以上で足立議長は議案の審議の終了を宣言した。

その他（意見交換）

足立議長はその他の意見、提案等を求めたところ、福知山写真連絡協議会の和久秀輝氏より「高齢化が進み会員数の減少に歯止めがかからない中、90周年に向けての会員を増やす方策への考え」について質疑があり、前田会長より「当協会はもとより近隣の文化協会でも同様の状況であり、具体的な対策を打ち出せていないが、今後は文化を育む意味で若い人にも加入してもらえるような仕組みづくりが必要」との答弁があった。

その他、出席者からの発言はなく、以上をもってすべての審議を終了し、20時4分、足立議長は閉会を宣言した。

上記、議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、議事録署名人は記名押印する。

議事録作成者

公益社団法人福知山市文化協会

専務理事兼事務局長

池 田 聡

本議事録の記載に相違ないことを認め、これに記名押印する。

令和8年3月25日

公益社団法人福知山市文化協会 令和7年度第2回総会

議 長 足 立 安 幸 ⑩

議事録署名人 吉 田 博 ⑩

議事録署名人 山 路 聖 市 ⑩